

産業サイバーセキュリティ研究会
ワーキンググループ2
サイバーセキュリティ人材の育成促進に向けた検討会(第7回会合)
議事要旨

1. 日時・場所

日時:令和7年5月8日(木) 10時00分～11時30分

場所:オンライン開催

2. 出席者

委員 :三谷委員(座長)、北野委員、小出委員、武智委員、田中委員、長谷川委員、平山委員、藤本委員、丸山委員

オブザーバ:内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター、総務省 サイバーセキュリティ統括官室、経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課、独立行政法人情報処理推進機構、日本商工会議所、一般社団法人情報処理安全確保支援士会

事務局 :経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課

3. 配付資料

資料1 議事次第・配付資料一覧

資料2 委員等名簿

資料3 事務局説明資料(最終取りまとめ(案))

4. 議事内容

武尾サイバーセキュリティ課長より冒頭の挨拶があった後、三谷座長が、議事進行をした。

事務局から資料3の説明を行い、続けて自由討議が行われたところ、概要は以下のとおり。

<検討会の総括について>

- ・ これまでの議論を丁寧にまとめていただいた。
- ・ 様々な意見や観点があるなかで、3つの施策をよくまとめていただき感謝申し上げます。
- ・ 需要側に対しては、「人材確保・育成のための実践的方策ガイド」(β版)を提示し、供給側に対しては、アクティブリスト等による情報処理安全確保支援士の活用促進が進められており、需要側と供給側の施策が相互にかみ合う形ができた認識。難しい面があることは重々承知しているが、今後活用していただけるよう普及促進を進めていただきたい。
- ・ とりまとめで苦勞されたかと思うが、非常に体系的にまとめていただき感謝申し上げます。
- ・ 普及やプロモーションが重要であり、これから検討をしていく必要があると認識している。特に中小企業や地域においてどう普及させていくかということに関しては、草の根的ではあるものの、重要な取組になってくると理解している。
- ・ これまで議論してきた3つの柱について、継続的なモニタリングを行い、それに伴う評価を可能とすることが重要である。今回のとりまとめにおいて、この継続的なモニタリングの要素を盛り込むべきではないか。
- ・ 本検討を通じた議論の中で、人材育成・確保において需要側の活用促進を進めていく必要性を改めて認識した。専門人材がスキルを向上させていくための源泉として、マーケットと企業における実践の場が必要である。また、企業に

における実践の場を継続的に得ることで、セキュリティ人材のレベルの底上げにつながると認識した。他方、中小企業におけるセキュリティへの取り組みはまだまだ不十分な状況であると改めて認識した。企業側の需要の喚起は継続して検討していく必要がある。

<検討会における議論の全体像について>

- ・ サイバーセキュリティ人材の育成・確保に関して、3つの柱に今回取り組む理由を明確にしたほうがよいのではないか。また、現状の記載では、各層(トップガン/高度専門人材/専門人材)に対する施策は別々のようにみえている。3つの施策は関連しているため、見せ方を工夫したほうが良いのではないか。

<セキュリティ・キャンプについて>

- ・ セキュリティ・キャンプが大学の単位として認められるようになるのであればとても価値があると思う。一方で、そのためには大学側で事前に単位として認められている必要があり、キャンプの受講生が多い大学から未踏事業などの他の施策と総合的に検討しながら、その取組を進めていくと良いのではないか。

<情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)について>

- ・ 情報処理安全確保支援士の資格制度は2万人を超える登録者がいる中で、その登録者がより活躍できる環境を整備していくという次なるステージに入ってきていると認識している。情報処理安全確保支援士自身や情報処理安全確保支援士を活用する企業側にとっても重要な点であり、ブランド価値を向上させる取組をお願いしたい。情報処理安全確保支援士の人数増加や、登録者の品質の担保は、ブランド価値の向上につながる。また、様々な政策の中で、折に触れて情報処理安全確保支援士の名前を出すことで、情報処理安全確保支援士の露出を増やしていきたい。
- ・ 資格保有者の団体が、一定の品質を担保する仕組みを担うことも必要である。例えば公認会計士などの士業の資格団体では、倫理綱領も含めた管理の仕組みを作っている。また、情報処理安全確保支援士を企業側に積極的に使っていただくように、DX 銘柄やサプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度等との連動もよい取組である。報告書を公表するタイミングで、情報処理安全確保支援士のブランド価値を高めるような普及活動を進めていただきたい。
- ・ 情報処理安全確保支援士の市場価値向上に向けて、企業側及び市場側への働きかけにより情報処理安全確保支援士の魅力を上げていくことが重要である。デジタルガバナンス・コードへの紐づけやサプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度における活用など、情報処理安全確保支援士がどのような場で活躍することができるのかをしっかりと提示していくことが必要である。また、企業側が情報処理安全確保支援士をどの領域で活用するのか、実務経験の有無も重要なポイントであり、経営側に訴求していくことも必要である。情報処理安全確保支援士の活用状況をモニタリングしながら、制度の継続的な改善、及び普及に向けた草の根の活動を推進していくべきである。
- ・ 情報処理安全確保支援士はサービス提供者(例:セキュリティベンダー)に偏って分布している。ユーザー企業(一般の事業会社)に勤めているセキュリティ担当者にとって、情報処理安全確保支援士を取得し、専門性を高めていくことで、自分のキャリアパスにどんなメリットがあるのかを発信していく必要がある。また同時に、企業経営者の側に対しても、どのようなセキュリティ人材が企業内に必要であるのかを発信していく必要がある。ユーザー企業では、セキュリティにとどまらず、デジタル全体の知見を有した上でビジネスを理解し収益に貢献できることが重要である。経営者とコミュニケーションを取りつつ、多くのステークホルダーを巻き込む上で、情報処理安全確保支援士の資格が重要となってくる。ユーザー企業にとってメリットがあるよう、ブランディングをしていただきたい。
- ・ 様々な施策が拡充されていく話がある一方で、不安が拭えない点もある。現状では、品質を確保できてない、ブランドイメージも上がっていないという課題もあるように思うが、これらの施策により、情報処理安全確保支援士の受験

者や登録者が増えるのか。ブランド価値や知名度が向上するのか。

- ・ 「登録セキスへの活用促進の取組」において、デジタルガバナンス・コードへの紐づけが盛り込まれており、大きな進歩と感じている。一方で、記載は「望ましい方向性」に位置付けられており、将来的には認定基準側に位置付けることができれば、より活用促進につながるのではないかと。デジタルガバナンス・コードは、企業にとっては影響がある制度と認識している。
- ・ 情報処理安全確保支援士の中小企業支援の議論は継続的に行うべきである。セキュリティの必要性を理解しているも具体的な行動を起こしていない中小企業の経営者がいるため、まずはボランティアやお試しとして情報処理安全確保支援士が活動していければよいのではないかと。また、そこに対する費用補助があると望ましい。情報処理安全確保支援士が中小企業に対して活動の場を広げていくことは、セキュリティ対策の実効性を担保していく上で有効であると認識している。
- ・ 更新時の義務講習に代替可能な実務経験の判断手法におけるサンプル調査については、調査主体を明確にしていく必要がある。
- ・ みなし受講については、調査主体を含めて、もう一段更に細かい議論が必要である。

＜中堅・中小企業等の内部でセキュリティ対策を推進する人員の確保・育成について＞

- ・ 「人材確保・育成のための実践的方策ガイド」については、今後「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の付録になっていくわけであるが、出すだけにならないように、どう活用するかについても、プロモーションも含め検討をしていく必要がある。
- ・ これまでの検討会の中のプレゼンテーションにおいても、中小企業はセキュリティ単体では対策を進めにくい現状があり、ビジネスの観点で DX の利活用という点に絡めて進めていくべきというお話もあったところ。例えば、DX を推進するために必要な人材の育成を支援するシステムであるデジタル人材育成 DX 推進プラットフォームの整備とも連動して進めていただきたく、今後検討されたい。
- ・ ガイドラインや制度などの形としては出来上がっているが、それらをうまく選択できない、活用できないという課題は依然と存在しており、うまく機能してないと認識している。

本日の議事はこれで終了し、閉会した。

以上